

事業報告書

令和4年度
(第9期事業年度)

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

地方独立行政法人大阪市民病院機構

目 次

1	理事長によるメッセージ	1
2	目的及び業務内容	2
3	法人の位置づけ及び役割	2
4	中期目標の概要	3
	(1) 概要	
	(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	
5	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	3
6	中期計画及び年度計画の概要	4
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	7
	(1) ガバナンスの状況	
	(2) 役員等の状況	
	(3) 職員の状況	
	(4) 重要な施設等の整備等の状況	
	(5) 純資産の状況	
	(6) 財源の状況	
	(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
8	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	9
	(1) リスク管理の状況	
	(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9	業務の適正な評価に資する情報	10
	(1) 診療事業	
	(2) 臨床研究事業	
	(3) 教育研修事業	
10	業務の成果及び当該業務に要した資源	12
	(1) 令和4年度の業務実績とその自己評価	
	(2) 当中期目標期間における過年度の総合評定の状況	
11	予算及び決算の概要	13
12	財務諸表の要約	15
13	財政状態及び運営状況の理事長による説明	17
14	内部統制の運用状況	19
15	法人に関する基礎的な情報	20
	(1) 沿革	
	(2) 設立根拠法	
	(3) 組織図	
	(4) 所在地	
	(5) 主要な財務データの経年比較	
	(6) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
16	その他	25

1 理事長によるメッセージ

地方独立行政法人大阪市民病院機構は、地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに医療に従事する者の育成等の業務を行うとともに、地域の医療機関との役割分担と連携のもと、大阪市の医療施策として求められる救急医療及び高度医療等を提供し、医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的に運営しております。

大阪市の市民病院は、大阪市政発足2年前の明治20年（1887年）に、桃山市民病院（現在は廃院）の前身である桃山避病院が開設され、100年を優に超える歴史があります。これまで患者ニーズの多様化、社会における病院の役割などそれぞれの時代環境に応じて変化しながら、救急医療、小児・周産期医療、結核・感染症医療、精神医療、災害医療など、市民の皆様に必要な医療を提供してまいりました。

現在は大阪市内で最大規模の「総合医療センター」、大阪市内淀川以北で唯一の公的病院である「十三市民病院」、及び住吉市民病院（現在は廃院）の跡地で「住之江診療所」の2つの病院と1つの診療所を運営しています。

総合医療センターは、「地域医療支援病院」のみならず、全国14か所の「高度型の地域がん診療連携拠点病院」、全国15か所の「小児がん拠点病院」、全国33か所の「がんゲノム医療拠点病院」、市内6か所の「三次救急医療機関」、府内3か所の「小児救命救急センター」、市内2か所の「総合周産期母子医療センター」にそれぞれ指定されており、さらに市内唯一の「感染症指定医療機関」でもあります。国内2番目、西日本初の「AYA世代専用病棟」や緩和ケア病棟、精神科病棟も有しています。

十三市民病院は、大阪が結核の多発地域であるにも関わらず、近年周辺の公私の医療機関が結核病床を廃止・縮小している中で、市内唯一の結核病床を有しています。結核を中心とした感染症医療、小児・周産期医療、救急医療に力を注いでいます。また、大阪府指定のがん診療拠点病院にも指定されており、がん治療にも重点を置いています。

住之江診療所は、住吉市民病院跡地に大阪市が整備し、公立大学法人大阪が運営予定の新病院が開設するまでの間、暫定的に地域に不足する小児・周産期の一次医療を提供しています。

今般の新型コロナウイルス感染症の診療では、総合医療センター、十三市民病院ともに多くの患者の治療を行ってまいりました。都会の中の公立病院の役割を十分に果たせたと考えております。これからも、公立病院でなければ担えない機能の強化を図りながら、高度専門医療の充実にもさらに突き進み、地域に望まれる、地域に不可欠な病院であり続けたいと考えております。

もちろん、経営の安定なしには良質な医療の提供は行えませんので、独立行政法人化したメリットを最大限に生かしながら、経営基盤の強化に努めてまいります。

これからも公立病院として市民の皆様健康と医療を守る「最後の砦」として、「安全、安心、納得の医療」を皆様に提供し、皆様の信頼にお応えできるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

地方独立行政法人大阪市民病院機構
理事長 西口 幸雄

2 目的及び業務内容

(1) 法人の目的（地方独立行政法人大阪市民病院機構定款第1条）

地方独立行政法人大阪市民病院機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに医療に従事する者の育成等の業務を行うとともに、地域の医療機関との役割分担と連携のもと、大阪市の医療施策として求められる救急医療及び高度医療等を提供し、医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的としています。

(2) 業務内容（地方独立行政法人大阪市民病院機構定款第18条）

当法人は、地方独立行政法人大阪市民病院機構定款第1条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- ① 医療を提供すること
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと
- ③ 医療に従事する者の育成を行うこと
- ④ ①から③に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

3 法人の位置づけ及び役割

【基本的な機能】

病院等の名称	基本的な機能
大阪市立総合医療センター	<ul style="list-style-type: none">・ 5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）への対応・ 救命救急医療、総合周産期母子医療センターとしての周産期医療、小児医療、総合的がん医療、精神科救急・合併症医療、第一種・第二種感染症指定医療機関としての感染症医療など高度・専門的医療の提供・ これらの医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修の実施
大阪市立十三市民病院	<ul style="list-style-type: none">・ 結核医療を含む呼吸器医療の提供・ 地域の医療ニーズに応え、近隣の医療機関との連携・機能分担を踏まえた急性期医療の提供（内科救急、小児・周産期医療など）・ これらの医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修の実施
大阪市立住之江診療所	<ul style="list-style-type: none">・ 大阪市立住吉市民病院廃止後、新病院開設までの間、同地域における小児・周産期に係る一次医療の提供

4 中期目標の概要

(1) 概要（第2期中期目標（平成31年4月～令和6年3月））

大阪市民病院機構は、大阪市の医療施策として求められる医療を第1期中期目標期間に引き続き提供するとともに、市域における医療水準の向上を図り、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、2病院、1診療所を運営しています。

地域医療構想を踏まえ、保健医療行政を担当する市の機関と密接に連携・協力しながら、病院等の特性に応じて市の医療施策の実施機関としての役割を果たすことに加えて、法令改正や医療施策の動向などを踏まえ、医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応できるよう、医療機能の充実を図ることが求められています。

こうした政策目的の実現のため、大阪市民病院機構では、引き続き他の設置主体では必ずしも実施されない恐れのあるセーフティーネット分野の医療や、災害等の危機管理に際して求められる医療などを着実に実施しつつ、今後も、地域包括ケアシステムの構築及び地域医療構想の実現に向け、地域における医療機能の分化及び連携をさらに進め、地域の医療需要の変化への対応や、拡大する介護・福祉ニーズに対応するための在宅医療との連携等により地域医療に一層貢献し、本市の医療政策の実施や医療水準の向上に寄与することを求められています。また、これからの医療サービスの向上に向けたテクノロジーの実用化推進やデータヘルス改革、タスク・シフティングを担う人材育成など我が国の課題解決に資する取り組みも求められています。大阪市長の定める中期目標において、それらの事項が記載されています。

詳細につきましては、第2期中期目標（※1）をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分名は、以下のとおりです。

一定の事業等のまとまり	セグメント情報
I 総合医療センター	診療事業、臨床研究事業、教育研修事業
II 十三市民病院	診療事業、臨床研究事業、教育研修事業
III 住之江診療所	診療事業
IV その他	その他（大阪府市共同住吉母子医療センター）

5 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

【大阪市民病院機構の基本理念】

広く市民に信頼され、人間味あふれる温かな医療を提供する病院をめざします

【大阪市民病院機構の基本方針】

① 患者さんの健康に生きる権利と人間としての尊厳を尊重します

- ② より安心して信頼できる良質な高度専門医療を提供するとともに、医療水準の向上へ貢献します
- ③ 大阪市の中核病院として、地域医療機関との適切な役割分担のもとに連携を強化します
- ④ 医療を支える優れた人材を育成します
- ⑤ 職員が意欲的に働くことのできる、働きがいのある職場環境を作ります
- ⑥ 継続して良質な医療を提供できるよう、健全な経営基盤の確立に努めます

6 中期計画及び年度計画の概要

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

詳細につきましては、第2期中期計画（※2）及び令和4年度年度計画（※3）をご覧ください。

（注）「○」は目標指標を、「●」は参考指標を表しています。

第2期中期計画と主な指標等	令和4年度計画と主な指標等
第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 求められる医療の提供	
(1) 救急医療（総合医療センター）	○ 救急車搬送件数 ○ 三次救急取扱件数 ● 小児救急取扱件数
(2) 周産期医療（総合医療センター）	○ OGCS取扱件数 ○ NMCS取扱件数 ● 1,000g未満の超低出生体重児の対応件数
(3) 小児医療（総合医療センター）	○ 小児がん登録件数 ● AYA世代病棟入院患者数
(4) がん医療（総合医療センター）	○ がん入院患者数 ○ がん登録件数 ○ 放射線治療件数 ○ 外来化学療法件数
(5) その他の医療（総合医療センター）	○ 精神科身体合併症受入件数 ○ 低侵襲治療実施件数（ダヴィンチ）

<p>(6) 結核医療（十三市民病院）</p> <p>(7) その他の医療（十三市民病院）</p> <p>(8) その他の医療（住之江診療所）</p> <p>(9) 災害時の対応</p> <p>(10) 研究機能の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低侵襲治療実施件数（TAVI） ● 手術件数 ○ 結核延入院患者数 ○ 合併症を有する結核新入院患者数 ○ 救急車搬送件数 ○ 地域医療機関からの緊急診療要請対応件数 ● 外来延患者数 ● うち小児科延患者数 ● うち産婦人科延患者数 ● 防災訓練等の実施回数 ○ 臨床研究（新規）実施件数 ○ 企業治験実施件数 ○ 医師主導治験実施件数
<p>2 信頼される温かな医療の実践</p>	
<p>(1) 医療安全対策等の徹底</p> <p>(2) 医療の標準化</p> <p>(3) チーム医療の実践及び専門性の発揮</p> <p>(4) 意思決定支援</p> <p>(5) 医療倫理観の向上</p> <p>(6) 患者満足度の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ インシデントレポート報告件数 ○ クリニカルパス適用率 ○ 医療チーム数 ○ 薬剤管理指導件数（患者数） ○ 栄養食事指導件数（入院・外来） ○ CT検査件数 ○ 超音波検査件数（心臓） ○ リハビリテーション実施件数（単位数） ○ 高度医療機器対応件数 ○ 医療機器定期点検実施件数 ● セカンドオピニオン相談件数 ● 倫理カンファレンス等開催回数 ○ 患者満足度調査結果（入院） ○ 患者満足度調査結果（外来）

3 地域医療連携の強化及び地域への貢献	
(1) 地域医療機関との連携	○ 紹介率 ○ 逆紹介率
(2) 全世代を対象とする地域包括ケアシステム	○ PFM取扱件数
(3) 市民への保健医療情報の提供・発信	● 市民対象の公開講座開催件数
4 優れた医療人の育成・確保	
	● 初期臨床研修医競争倍率 ● 看護職離職率
第3 業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善に関する事項	
1 自律性・機動性・透明性の高い組織体制の確立	
2 経営基盤の安定化	
(1) 収入の確保	○ 新入院患者数 ○ 入院診療単価 ○ 外来診療単価 ○ 平均在院日数 ○ 病床稼働率 ● 患者負担金徴収率
(2) 給与費比率の改善 ○ 給与費比率	○ 給与費比率
(3) 材料費比率の改善 ○ 材料費比率	○ 材料費比率 ● 後発医薬品採用率（数量ベース）
(4) 経費比率の改善 ○ 経費比率	○ 経費比率
(5) 医業収支比率等の改善 ○ 医業収支比率 ○ 経常収支比率 ○ 自己資本比率	○ 医業収支比率 ○ 経常収支比率 ○ 自己資本比率
第5 短期借入金の限度額	
限度額10,000百万円	限度額10,000百万円
第6 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	
平成30年3月末の閉院に伴い不要財産となることが見込まれるもと住吉市民病院の土地及び建物について、地方独立行政法人法第42条の2第1項の規定により、当該目標期間中に市に現物納付するもの	なし

とする。	
第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
なし	なし
第8 剰余金の使途	
決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。	決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。
第10 地方独立行政法人大阪市民病院機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する規則で定める業務運営に関する事項	
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項	
(1) 施設及び設備に関する計画 病院施設、医療機器等整備 総額27,184百万円 (2) 人事に関する計画 良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。	(1) 施設及び設備に関する計画 病院施設、医療機器等整備 総額4,311百万円 (2) 人事に関する計画 良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

大阪市民病院機構は、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、地方独立行政法人大阪市民病院機構定款第1条の目的を有効かつ効率的に果たすため、内部統制に関する基本方針を定めています。

また、役員（監事を除く。）の職務の執行が地方独立行政法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めております。

詳細につきましては、業務方法書（※4）をご覧ください。

(2) 役員等の状況

① 役員等の状況

(令和5年3月1日現在)

役職名	氏名	任期	備考
理事長	西口 幸雄	自 令和4年4月1日 至 令和8年3月31日	総合医療センター病院長
副理事長	山口 浩明	自 令和4年4月1日 至 令和8年3月31日	元大阪市局長
理事	山根 孝久	自 令和4年4月1日	総合医療センター副院長

		至 令和6年3月31日	
理事	倉井 修	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	十三市民病院長
理事	金 太章	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	住之江診療所長
理事	河田 則文	自 令和4年5月1日 至 令和6年3月31日	大阪公立大学大学院医学研究科 長・医学部長
理事	手代木 功	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	塩野義製薬株式会社代表取締役 社長
理事	山本 時彦	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	大阪府病院協会副会長
監事	田辺 彰子	自 令和4年10月1日 至 令和7年度財務諸表 承認日	公認会計士
監事	本多 重夫	自 令和4年10月1日 至 令和7年度財務諸表 承認日	弁護士

② 会計監査人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員数 2,260人 (令和5年3月1日現在)

(4) 重要な施設等の整備等の状況

なし

(5) 純資産の状況

① 純資産の状況

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	96	0	0	96
資本剰余金	332	1,873	0	2,205
利益剰余金	20,671	7,523	1,873	26,321
純資産合計	21,099	9,396	1,873	28,622

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

② 目的積立金の状況

令和4年度は当期純利益全額を、中期計画の剰余金の使途において定めた病院施設の整備等に充てるため目的積立金として整理している。

目的積立金取崩額である18.7億円は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入に充てるため取崩したものである。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位:百万円)

区分	金額	構成比率(%)
収入		
運営費負担金	8,152	13.7%
長期借入金	0	0.0%
業務収入	50,872	85.6%
その他収入	402	0.7%
合計	59,426	100.0%

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

② 自己収入に関する説明

大阪市民病院機構における自己収入として、業務収入があります。

収入全体の9割を占める業務収入の内訳としては、医業収益や補助金等収益、寄付金収益などがあります。令和4年度についても、新型コロナウイルス感染症への対応として、感染患者の受入のための病床確保や感染防止対策等のために国等から補助金が交付されております。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

「環境配慮契約法」及び「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、可能な範囲で温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結の推進を図っております。また、環境配慮の基本方針として、省エネルギーの推進、省資源化の推進、資源リサイクルの推進、廃棄物の適正管理・減量化の推進に努め、環境負荷の低減に取り組んでおります。

その他、仕事と育児・介護の両立や、障がい者雇用の促進、障害者就労施設等からの物品等の調達への推進に取り組むとともに、各病院において地域のニーズに合わせた医療情報の発信等を目的に医療従事者を対象とした研修や住民を対象とした市民公開講座を実施する等、社会貢献活動を推進しています。

8 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

大阪市民病院機構では「業務方法書」に基づき、法人の業務実施の障害となる要因の識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を図るリスク管理に取り組

んでいます。

リスク管理体制として、病院・診療所に内部統制推進責任者（病院長、所長）を置き、内部統制担当役員（副理事長）により法人のリスク管理を統括しています。また、市民病院で発生する医療事故について、病院間の情報共有を行い、医療事故防止に向けた調査・指導を行う「市民病院機構医療安全管理連絡会」を設置するとともに、病院にインシデント・アクシデントの分析・対策・実施・検証を行う「リスクマネジメント委員会」を設置しています。その他、業務部門から独立した内部監査部門による内部監査の実施及び内部通報制度の活用等、内部統制システムの確立を進めています。

リスクへの適切な対応を可能とする必要な要綱等を整備し、業務部門ごとの業務フローの認識及び明確化を図るとともに、定期的に業務フローごとに内在するリスク因子の把握及びリスク発生原因の分析を行い、再発防止に向けた対策を講じることで、リスク管理を推進しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

大阪市民病院機構は、2市民病院、1診療所を運営し、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに医療に従事する者の育成等の業務を行うことにより、法人の目的（地方独立行政法人大阪市民病院機構定款第1条）を達成します。このため、大阪市民病院機構におけるリスクは、この法人の目的を阻害する要因である、①業務の有効性及び効率性に関するリスク、②事業活動に関わる法令等の遵守に関するリスク、③資産の保全に関するリスク、④財務報告等の信頼性に関するリスクと定めています。

これらのリスクを各関係項目に区分し、法人内共通のリスク事象として評価しています。

9 業務の適正な評価に資する情報

(1) 診療事業

大阪市民病院機構は、大阪市の医療施策として求められる救急医療及び高度医療等を提供し、医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与するため、医療提供体制の充実を図っています。5疾病（がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患）・4事業（救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療）に対応する専門医療や、結核を含む感染症医療など、民間では体制の整備や経験、又は不採算とされることから対応が困難な分野についても、積極的に取り組んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症の対応においては、理事長のリーダーシップのもと、法人全体で関係機関との調整を行い、公的医療機関として感染者数の変化に柔軟に対応し、通常の医療機能との両立を確保しながら最前線で医療の提供に取り組んできました。

(2) 臨床研究事業

大阪市民病院機構の臨床研究事業は、国等の公的資金を活用して実施する臨床研究事業と企業等と合同で実施する治験事業があります。臨床研究は「人を対象とする医学的研究に関する倫理指針」及び「臨床研究法」、治験は「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」及び「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（GCP）」を遵守して実施しています。

臨床研究では、厚生労働省、文部科学省の科学研究費助成制度などを利用し、革新的がん医療実用化や難治性疾患等実用化に向けての多施設共同研究を実施しました。

また、遺伝子診療部に経験豊富な臨床遺伝専門医と最新の遺伝子解析機器を保有する充実した検査部門を備え、院内臨床各科の遺伝子診療のニーズに応じており、病院全体の診療レベルの向上に寄与しているほか、院外からの遺伝子疾患の診療・カウンセリング依頼にも対応しています。

(3) 教育研修事業

① 教育理念と基本方針

教育研修センターでは、市民病院機構の基本理念・基本方針に基づき、組織全体の目線で人材育成を推進し、組織の活性化・チーム医療の向上に向け取り組んでいます。

【市民病院が求める人物像（3つのC）について】

<チャレンジ (Challenge) >

常に問題意識を持ち、変化をおそれずに目標に向かって行動できる人

<コミュニケーション (Communication) >

病院で働くすべての職員と協力し、課題解決にあたることができる人

<クリエイティブ (Creative) >

既存の方法・慣習にとらわれることなく、自由な発想で仕事ができる人

【教育研修センター基本理念】

医療全般にわたる知識・技術を身につけ、人間味あふれる温かな医療を実践するにふさわしい医療人の育成を目指します。

【基本方針】

1. 標準的な考え方、技術を修得した職員の育成
2. 高い志、専門性を有した職員の育成
3. 良き社会人たる職員の育成
4. 患者に対する思いやりにあふれた職員の育成
5. 同僚と知識を共有し、後進の指導に熱意を持った職員の育成
6. 他職種に従事する職員を尊敬し、協力、協働を尊重する職員の育成
7. 自身のキャリアを主体的に捉え、仕事を通して自己実現ができる職員の育成
8. 既存の方法に捉われず、創造的に問題解決に取り組むことができる職員の育成

成

② 質の高い医師を育てるための研修

初期臨床研修から初期臨床研修終了後の医師を対象とした専門研修では、総合医療センターが12の基本領域の基幹施設として認定を受けているほか、残りの領域においても連携施設となっており、大学病院や地域の病院とも協力して専門医の育成に積極的に取り組んでいます。

③ 質の高い看護師等の育成

組織の目標を踏まえ、個人が看護職としてキャリア開発できるように、各レベルの到達段階に連動した教育プログラムを構築し、組織として支援しています。

また、薬剤師や医療技術職員に対しては、急性期及び高度専門医療における業務に必要な知識と基本的技術の習得を目指し、当院独自の研修プログラムを整備しており、高度医療やチーム医療に対応できる実践力を持った専門職の育成を図っています。

10 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 令和4年度の業務実績とその自己評価

各業務の具体的な取り組み結果と行政コストとの関係の概要については、次のとおりです。

詳細につきましては、令和4年度業務実績報告書（※5）をご覧ください。

(単位：百万円)

大項目	自己評価	行政コスト
市民に提供するサービスその他の業務の質の向上	A	51,903
業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善	A	

(2) 当中期目標期間における過年度の総合評定の状況

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
市民に提供するサービス その他の業務の質の向上	A	A	A	—	—
業務運営の改善及び効率化 並びに財務内容の改善	A	A	A	—	—

(注) 評価区分

S：特筆すべき進捗状況

A：計画どおり

B：おおむね計画どおり

C：計画を十分に実施できていない

D：重大な改善事項あり

1.1 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
営業収益	45,285	55,070	
医業収益	40,485	42,479	①
運営費負担金	4,654	4,595	
その他営業収益	146	7,996	②
営業外収益	625	785	
運営費負担金	354	354	
その他営業外収益	271	431	③
資本収入	6,514	3,228	
運営費負担金	3,203	3,203	
長期借入金	3,311	0	④
その他資本収入	0	25	
計	52,424	59,083	
支出			
営業費用	43,560	46,279	
医業費用	43,400	46,150	
給与費	23,037	22,980	⑤
材料費	12,412	15,179	⑥
経費	7,618	7,733	
研究費	175	141	
研修費	159	117	
一般管理費	159	129	
営業外費用	540	558	
資本支出	8,565	6,340	
建設改良費	4,311	2,086	⑦
償還金	4,254	4,254	
その他資本支出	0	0	
計	52,665	53,178	

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

予算額と決算額の差額の説明

- ① 患者数及び診療単価の増により医業収益が増加したこと等による
 - ② 補助金等収入が計画より増加したこと等による
 - ③ その他営業外雑収益が計画より増加したこと等による
 - ④ 長期借入金の借入れを行わなかったことによる
 - ⑤ 人件費支出が計画より減少したこと等による
 - ⑥ 医業収益の増加により材料費支出が増加したこと等による
 - ⑦ 整備費の年度内の支払額が計画より減少したことによる
- 詳細につきましては、決算報告書（※6）をご覧ください。

12 財務諸表の要約

それぞれの詳細につきましては、財務諸表（※7）をご覧ください。

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	50,489	固定負債	46,377
有形固定資産	49,268	資産見返負債	4,879
無形固定資産	1,222	長期預り金	117
流動資産	36,228	長期借入金	21,018
現金及び預金	24,243	移行前地方債償還債務	7,855
医業未収金	10,882	引当金	12,507
未収金	147	流動負債	11,719
医薬品	326	預り補助金等	322
診療材料	593	寄付金債務	55
前払費用	33	一年以内返済予定長期借入金	0
その他	4	一年以内返済予定移行前地方債償還債務	3,735
		医業未払金	4,948
		未払金	938
		未払費用	270
		未払消費税等	16
		預り金	224
		引当金	1,212
		負債合計	58,096
		純資産の部	金額
		資本金	96
		資本剰余金	2,205
		利益剰余金	26,321
		純資産合計	28,622
資産合計	86,718	負債純資産合計	86,718

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

(2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

科目	金額
損益計算書上の費用	51,903
経常費用	51,795
臨時損失	108
その他行政コスト	0
行政コスト合計	51,903

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

(3) 損益計算書

(単位:百万円)

科目	金額
営業収益	58,259
医業収益	42,402
運営費負担金収益	7,387
補助金等収益	7,800
その他営業収益	670
営業費用	48,995
医業費用	48,872
一般管理費	124
営業外収益	1,166
営業外費用	2,800
臨時利益	0
臨時損失	108
当期純利益	7,523

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

(4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

区分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	96	332	20,671	21,099
当期変動額	0	1,873	5,649	7,523
その他行政コスト	0	0	0	1,873
当期純利益	0	0	7,523	7,523
その他	0	1,873	△ 1,873	△ 1,873
当期末残高	96	2,205	26,321	28,622

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,572
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,488
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,254
資金増加額(または減少額)	4,830
資金期首残高	19,414
資金期末残高	24,243

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

1 3 財政状態及び運営状況の理事長による説明

(1) 貸借対照表

[資産]

令和4年度末現在の資産合計は867.2億円と、前年度と比較して22.2億円増(2.6%増)となっています。これは、前年度末と比較して、流動資産の普通預金が48.3億円増(24.9%増)となったことが主な要因です。

[負債]

令和4年度末現在の負債合計は581.0億円と、前年度と比較して53.0億円減(8.4%減)となっています。これは、前年度末と比較して、移行前地方債償還債務(一年以内返済予定移行前地方債償還債務も含む)が34.3億円減(22.8%減)となったことが主な要因です。

[純資産]

純資産は286.2億円と、前年度と比較して75.2億円増(35.7%増)となっています。これは、当期純利益75.2億円を計上したことが主な要因です。

セグメント別総資産の経年比較

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総合医療センター	55,988	60,244	62,798	69,098	69,973
十三市民病院	8,025	7,468	10,713	12,866	14,919
住之江診療所	53	127	90	82	72
その他	3,243	2,945	2,674	2,448	1,755
合計	67,310	70,783	76,276	84,494	86,718

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは519.0億円です。内訳としては、損益計算書上の費用が519.0億円です。

(3) 損益計算書

[経常収益]

令和4年度の経常収益は594.3億円と、前年度と比較して7.0億円減（1.2%減）となっています。これは、前年度と比較して、補助金等収益が23.2億円減（22.9%減）となったことが主な要因です。

[経常費用]

令和4年度の経常費用は518.0億円と、前年度と比較して9.8億円増（1.9%増）となっています。これは、医業収益の増により材料費が増となったことが主な要因です。

[当期純損益]

令和4年度の当期純利益は75.2億円と、前年度と比較して17.0億円減（前年度は92.2億円の当期純利益）となっています。これは、前年度と比較して経常利益が16.8億円減（前年度は93.1億円の経常利益）となったことが主な要因です。

セグメント別経常損益の経年比較

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総合医療センター	1,529	2,502	6,307	6,945	4,758
十三市民病院	△ 56	148	2,603	2,570	2,750
住之江診療所	9	△ 19	△ 3	△ 5	△ 7
その他	△ 298	△ 298	△ 298	△ 198	129
合計	1,184	2,333	8,608	9,312	7,630

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は、当期純利益が75.2億円計上された結果、286.2億円となりました。

(5) キャッシュ・フロー計算書

[業務活動によるキャッシュ・フロー]

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは115.7億円の収入となり、前年度と比較して19.8億円の収入減（14.6%減）となっています。これは、前年度と比較して補助金等収入が30.4百万円減（28.4%減）となったことが主な要因です。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは24.9億円の支出となり、前年度と比較して2.0億円の支出増（8.9%増）となっています。これは、前年度と比較して施設整備費補助金等収入が3.1億円減（82.2%減）となったことが主な要因です。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは42.5億円の支出となり、前年度と比較して31.7億円の支出増（293.5%増）となっています。これは前年度と比較して長期借入れによる収入が皆減となったことが主な要因です。

キャッシュ・フロー計算書の経年比較

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,196	5,823	11,124	13,552	11,572
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,401	△ 3,544	△ 7,119	△ 2,285	△ 2,488
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,971	1,688	△ 291	△ 1,081	△ 4,254
資金増加額(または減少額)	△ 176	3,966	3,714	10,187	4,830
資金期首残高	1,723	1,547	5,513	9,227	19,414
資金期末残高	1,547	5,513	9,227	19,414	24,243

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

1.4 内部統制の運用状況

内部統制の主な実施状況は、次のとおりです。

[内部統制の運用（業務方法書第6条、第10条、第11条、第16条）]

大阪市民病院機構は、役員（監事を除く。）の職務の執行が、地方独立行政法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として、内部統制委員会及びリスク管理委員会を整備し、法人内での情報の共有、理事長の法人運営方針及び指示の徹底など、内部統制システムの充実・強化を進めています。

また、「地方独立行政法人大阪市民病院機構内部通報等に関する要綱」に基づき、通報制度を整備・運用するとともに、通報者の保護を図り、通報の受付・調査等必要な対応を実施することで、法令等の違反行為や不正行為の早期発見と是正を図り、法令遵守と健全な職場環境の形成に努めています。

[監事監査・内部監査（業務方法書第14条、第15条）]

監事は、大阪市民病院機構の業務及び会計に関する監査を行います。監査結果報告書を理事長に通知し、監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは、報告書に意見を付すことができます。

また、理事長は、大阪市民病院機構の業務が適正かつ効率的に執行されているかを検

証し、又は評価させるため、内部監査を担当する部署に命じ内部監査を行わせ、その結果を報告させることとしています。

令和4年度の内部監査は、業務方法書に基づく改善事項及びサイバーセキュリティ対策について実施しました。サイバーセキュリティ対策は、厚生労働省が提供する医療機関向けのサイバーセキュリティ対策チェックリストを2病院に対して確認を行い、その内容に基づき実地による監査を実施しました。

[入札及び契約に関する事項（業務方法書第17条）]

契約事務の公正性・透明性を確保した合理的な調達の促進のため、監事及び外部有識者（学識経験者を含む。）から構成される「契約監視委員会」を設置し、競争性のない随意契約や競争入札における一者応札の審査等を行っています。

また、契約事務の適切な実施等を目的として、「契約事務審査委員会」を設置しています。

令和4年度においては、契約監視委員会を9月に開催しました。

[予算の適正な配分（業務方法書第18条）]

運営費負担金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制整備及び地方独立行政法人法第28条に基づく市長の評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みとして、前年度3月の理事会において期首時点の各事業の予算額を決定しています。

1.5 法人に関する基礎的な情報

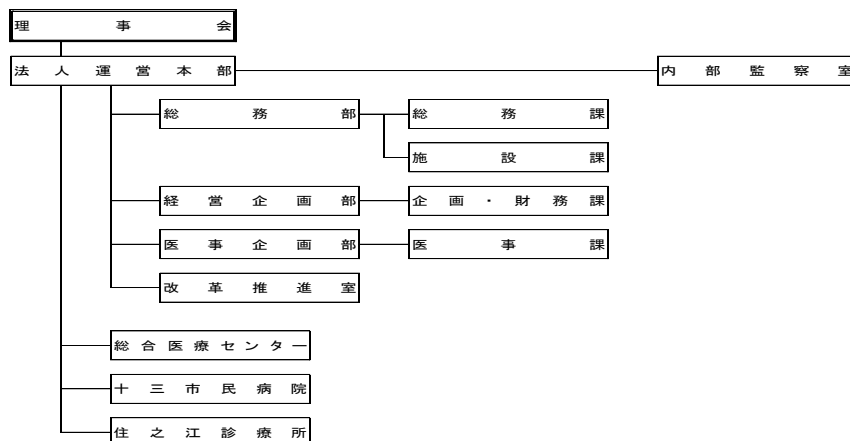
(1) 沿革

平成26年10月 地方独立行政法人として設立

(2) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

(3) 組織図（令和4年4月1日）



(4) 所在地

法人運営本部 大阪市都島区都島本通2丁目13番22号
総合医療センター 大阪市都島区都島本通2丁目13番22号
十三市民病院 大阪市淀川区野中北2丁目12番27号
住之江診療所 大阪市住之江区東加賀屋1丁目2番22号

(5) 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	50,041	52,130	57,541	60,123	59,426
経常費用	48,857	49,797	48,932	50,811	51,795
当期総利益(または損失)	△ 180	△ 447	8,547	9,223	7,523
資産	67,310	70,783	76,276	84,494	86,718
負債	63,529	67,453	64,399	63,395	58,096
利益剰余金(または繰越欠損金)	3,681	3,234	11,781	20,671	26,321
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,196	5,823	11,124	13,552	11,572
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,401	△ 3,544	△ 7,119	△ 2,285	△ 2,488
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,971	1,688	△ 291	△ 1,081	△ 4,254
資金期末残高	1,547	5,513	9,227	19,414	24,243

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

(6) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
営業収益	49,238
医業収益	43,166
運営費負担金	5,805
その他営業収益	267
営業外収益	626
運営費負担金	281
その他営業外収益	345
資本収入	1,754
運営費負担金	1,754
長期借入金	0
その他資本収入	0
その他収入	0
計	51,618
支出	
営業費用	48,464
医業費用	48,319
給与費	23,970
材料費	15,515
経費	8,538
研究研修費	296
一般管理費	145
営業外費用	427
資本支出	9,468
建設改良費	5,733
償還金	3,735
その他資本支出	0
その他支出	0
計	58,359

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

【収支計画】

(単位:百万円)

区分	金額
収入の部	51,958
営業収益	51,317
医業収益	43,094
運営費負担金収益	7,518
資産見返負債戻入	438
その他営業収益	267
営業外収益	641
運営費負担金収益	322
その他営業外収益	319
臨時利益	0
支出の部	54,079
営業費用	50,954
医業費用	50,815
給与費	23,947
材料費	14,105
経費	7,794
研究研修費	269
減価償却費	4,700
一般管理費	139
営業外費用	3,114
臨時損失	11
純損益	▲2,121
目的積立金取崩額	0
総損益	▲2,121

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

【資金計画】

(単位:百万円)

区分	金額
資金収入	75,903
業務活動による収入	49,864
診療業務による収入	43,166
運営費負担金による収入	6,086
その他の業務活動による収入	612
投資活動による収入	1,754
運営費負担金による収入	1,754
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
長期借入れによる収入	0
その他の財務活動による収入	0
前事業年度よりの繰越金	24,285
資金支出	75,903
業務活動による支出	48,670
給与費支出	24,048
材料費支出	15,515
その他の業務活動による支出	9,107
投資活動による支出	5,733
有形固定資産の取得による支出	5,733
無形固定資産の取得による支出	0
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	3,956
長期借入金の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	3,735
その他の財務活動による支出	221
翌事業年度への繰越金	17,544

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

それぞれの詳細につきましては、令和5年度年度計画（※8）をご覧ください。

16 その他

参照先 URL 一覧

(※1) 第2期中期目標

<https://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/kikougaiyou/mokuhyou/>

(※2) 第2期中期計画

<https://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/kikougaiyou/tyukeikaku/>

(※3) 令和4年度年度計画

<https://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/kikougaiyou/nenkeikaku/>

(※4) 業務方法書

<https://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/jyouhou/gyoumu/>

(※5) 令和4年度業務実績報告書

<https://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/kikougaiyou/nenkeikaku/>

(※6) 決算報告書

<https://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/jyouhou/zaimusyohhyo/>

(※7) 財務諸表

<https://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/jyouhou/zaimusyohhyo/>

(※8) 令和5年度年度計画

<https://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/kikougaiyou/nenkeikaku/>